

2020年4月

全国医科・歯科大学における系統解剖学担当教員殿

正常解剖における遺体取り違え防止対策に関する状況調査報告

医学部・歯学部の解剖学教室では、献体を通じてお預かりしたご遺体の適正な管理に務め、正常解剖を通して肉眼解剖学の教育研究にあたっています。しかし、昨年3月、北海道大学において遺体の取り違え事故が発生し、その調査結果が8月に公表されました (<https://www.den.hokudai.ac.jp/>)。日本解剖学会は、今回の取り違え事故が篤志献体の会の会員の皆様およびそのご家族に深い憂慮と不安を与え、医学・歯学教育に対する国民からの信頼を失いうる重大事故と深刻に受け止め、再発防止のための遺体管理体制のあり方を検討することを目的として、各大学の取組状況に関するオンラインアンケート調査を実施しました。

この度、全国99の医科・歯科大学の系統解剖学担当教室より回答をいただき、その集計結果を送付いたします。この調査結果から、限られた解剖学教室の教職員が協力して適正な遺体管理に努めている状況を確認できると同時に、多くの大学において取り違えの疑義が発生した場合に照合や検証が可能な管理体制にはなっていない実態も浮かび上がりました。今回の調査結果を踏まえ、解剖学会として遺体取り違え防止のための提言をまとめました。各大学の解剖学教室に於かれましては、この調査結果内容を参照し提言に沿って遺体管理体制の点検と改善に努めていただくようお願い致します。

令和2年4月

日本解剖学会理事長 八木沼洋行
解剖体委員会委員長 坂倉康則
担当理事 渡辺雅彦

正常解剖における遺体取り違え防止に関する提言
一般社団法人日本解剖学会（2020年3月）

（管理体制の点検整備）

1. 正常解剖を実施する大学の解剖学教室と部局事務は、献体の受入からご遺骨返還までの各段階における取り違え事故発生防止体制の点検を実施し、業務マニュアルの整備と改善を行う。

（個人照合情報の取得）

2. 解剖学教室は、歯型、CT画像、血液サンプルなど個人照合の際に必要な情報を献体時に取得し、これを適正に保管する。

（個人識別票による管理）

3. 解剖学教室は、献体番号等が記載された個人識別票を身体に付し、この個人識別票を用いて献体の受入からご遺骨返還まで一貫して管理する。特に、解剖学実習開始時の実習室への移動や終了時の納棺においては、実習台や棺の番号と個人識別票が一致することを、献体実務を担当する複数の教職員で行う。個人識別票は火葬後も判読可能な金属製プレートを用い、火葬後に回収・照合した上で、厳封の上保管する。

（適正な情報管理）

4. 解剖学教室は、献体者氏名等の個人情報と個人識別票の管理情報を原簿等に記録して保管するとともに、情報漏洩が起ころぬよう適正に管理する。

（実務担当者の教育）

5. いかに関係する管理体制を整えてもヒューマンエラーが起りうることを想定し、解剖学教室の長は献体実務担当者に対するヒヤリハット事象の情報共有や意識改革の啓発に継続的に取り組む。

（調査委員会の設置）

6. 取り違えの疑義が発生し、個人照合が必要となった場合には、所属する部局の長は学外の有識者を含む調査委員会を速やかに設置する。調査委員会は、個人照合情報、原簿等の記録情報、個人識別票等を解剖学教室より回収し、事案の調査を行い、その結果を公表する。